

子どものまわりで

吸わないで！！

避けることが
できません。
受動喫煙を

子どもは、
自らの
意志で



住居、自動車、学校、通学路、公園、病院など、子どもが利用するあらゆる場所で受動喫煙をさせないように努めましょう。

大阪市健康局「大阪府子どもの受動喫煙防止条例」

デザイン協力：O-HARA 大阪情報ITクリエイター専門学校
宮内 泉美